設置の趣旨等を記載した書類（目次）

１．設置の趣旨及び必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（１）社会的背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）設置に至るこれまでの取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（３）養成する人材像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（４）人材需要の見通しと修了後の進路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
２．研究科・専攻の名称及び学位の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（１）研究科及び専攻の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（２）学位に付記する専攻分野の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（３）学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
３．教育課程編成の考え方及び特色 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
（１）教育課程編成の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
（２）中央教育審議会提言との関係と教育課程の特色 ・・・・・・・・・・・・・・・ 21
４．教員組織の編成の考え方及び特色 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
５．教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件 ・・・・・・・・・・・・・ 24
（１）教育方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（２）履修指導・研究指導の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
（３）修了要件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
６．施設・設備等の整備計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
（１）施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
（２）設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（３）図書・電子ジャーナル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
７．基礎となる学部との関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
８．入学者選抜の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
（１）アドミッション・ポリシー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
（２）入学者選抜の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（３）入学定員と学生の分属 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
９．取得可能な資格 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
10．管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
11．自己点検・評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
12．情報の公開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
13．教育内容等の改善のための組織的な研修等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

設置の趣旨等を記載した書類

１．設置の趣旨及び必要性

帯広畜産大学の基本的な目標は，「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において，生命，食料，環境をテーマに「農学」「畜産学」「獣医学」に関する教育研究を推進し，知の創造と実践によって実学の学風を発展させ，「食を支え，くらしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。また，平成 26 年に公表した本学のミッションの再定義では，大学院教育改革の方向性として「グローバル人材を育成するため，獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を目指す」こと，研究推進の方向性として「獣医・農畜産分野の研究を一層推進し，我が国の農学関連学術分野の発展に寄与するとともに，食料安全保障，感染症対策等の地球規模課題の解決に貢献する」ことを掲げている。

本学の大学院教育では，これまで，牛海綿状脳症（BSE）の発生，腸管出血性大腸菌 0157 による食中毒の多発，食肉偽装等国民及び国の安全保障に大きな影響を及ぼす社会問題の発生等を踏まえ，「食の安全確保」に関する獣医領域と畜産領域の融合による基礎研究開発・実践技術修得を目的とした食料安全保障に貢献する高度人材育成のために，大学院畜産学研究科に「畜産衛生学専攻」（平成 16 年度博士前期課程，平成 18 年度博士後期課程）を設置するなど，獣医・農畜産融合の教育研究を実践してきた。

本設置計画は，近年の農学が直面する社会的課題，本学のこれまでの取組実績等を踏まえ，我が国唯一の国立農学系単科大学という強み・特色を活かし，大学院における獣医・農畜産融合の教育研究と国際通用力を持つ人材育成機能を強化するため，既存の大学院組織を改編して新たな畜産学研究科を設置するものである。（資料 1：畜産学研究科再編計画の概要）

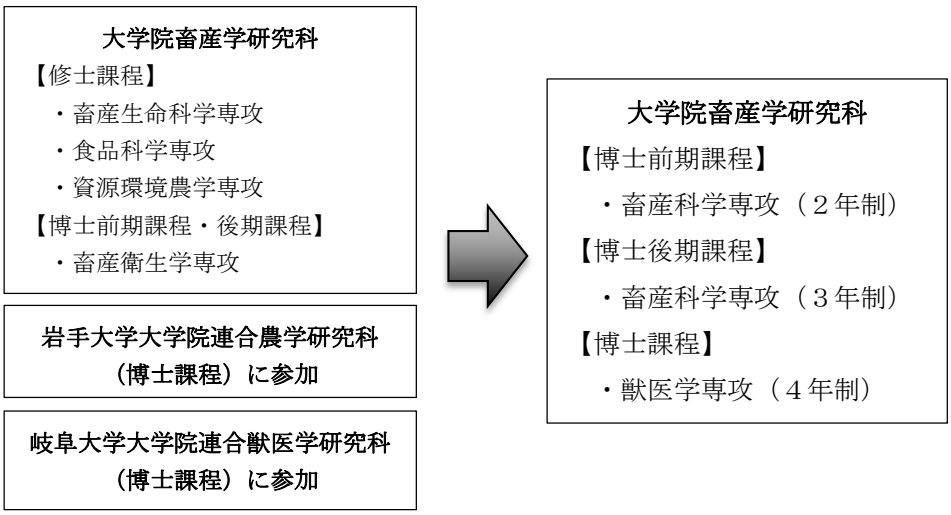

（１）社会的背景

現代社会において農学分野が直面する課題は，三つの局面が複合している。第一の

局面は，食中毒，家畜感染症，食品偽装等の「食の安全」を脅かす諸問題が，農場から食卓に至る家畜生産，感染症対策，飼養管理，食品衛生管理，環境保全，流通，市場等の様々なプロセスにおける負の要因の組み合わせによって引き起こされる点にある。そのため，農学の特定分野の専門性のみでは根本的解決が困難になっている。第二の局面は，世界人口増加に伴う食料確保，国境を越えて移動する食品等の安全確保，感染症の制圧，エネルギー・環境への配慮等，農学系人材の担う課題が世界各国で協調して取り組むべき地球規模にまで拡大していることである。第三の局面は，国際市場の交易拡大，食と農のグローバル化を背景に，国際展開を図る食品関連企業等の国際安全基準の遵守，行政の検疫体制強化が求められ，食の安全安心対策を行使できる人材育成が急務なことである。

これらの課題に対応するための近年の国際社会の動向として，国際獣疫事務局（OIE），国際連合食料農業機関（FAO）等の国際機関は，人間及び動物の間で流行する感染症の予防，食料供給問題，地球環境を脅かす諸課題の解決に世界中が一丸となって包括的に取り組み，人間や動物の健康を守り，地球の健全な生態系を維持しようという勧告（“One World One Health”）を様々な分野の関係機関に対して盛んに提唱している。また，世界約 170 か国の会員団体で構成される国際標準化機構（ISO）は，WTO 協定に基づき国境を越えて流通する原料・商品の品質，性能，安全性，試験方法等の国際規格を策定しており，グローバル化する現代社会においては，企業等が ISO の国際規格認証を取得することが世界的潮流となっている。特に，ISO22000（食品安全マネジメントシステム規格）の構成要素となる食品製造・加工の安全管理に関する規格（HACCP）については，EU 諸国や米国では HACCP システムによる食品の製造・加工・販売を既に義務化しており，世界的にも義務化の動きが進んでいる。

我が国の動向については，農林水産省が平成 32 年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針(平成 22 年 8 月)」において,「One Health」の新しい考え方に基づいた学術研究等の確立に向けた取組を支える獣医師の社会的ニーズと果たすべき責任が急速に増大しているとし，特に，産業動物分野・公務員分野の獣医師については，従来の個体診療に加えて農場単位での集団管理衛生技術，農場経営，農場 HACCP に関する知識・技術等の修得を図る機会を増大し，診療だけではなく飼養，管理及び経営等を含む幅広い指導を行う獣医師の養成を推進することとしている。また，同省は今後 10 年程度先までの施策の方向等を示す「食料・農業・農村基本計画（平成 27 年 3 月）」において，日本の農林水産物・食品の輸出や食品産業のグローバル展開を促進するための一方策として，輸出先となる国や事業者等から求められる HACCP，ハラール（イスラム教の教義に基づいて処理，加工された食品等），GLOBAL G.A.P.（欧州の流通小売の大手企業が策定した取引要件としての「農業生産工程管理」）等の認証取得を促進することとしている。さらに，厚生労働省では，食中毒や異物混入等の事故を防止して食品の安全性の向上を図るため，2020 年までに食品企業等の HACCP 導入義務化を目指し，「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会最終とりまとめ（平成 27 年 12 月）」において，食品衛生法等における HACCP によ

る衛生管理の制度化を提言した。

国境を越えて相次いで発生する家畜感染症や食品偽装等の問題は，容易に鎮まる傾向にはない。また，世界規模での市場拡大を背景に，日本が関わる環太平洋パートナーシップ（TPP）協定，日中韓自由貿易協定（FTA），日‐EU 経済連携協定（EPA）等の経済連携は一層進展し，食の安全対策の重要性は益々高まると予想されている。上述の現代社会の農学が直面する複雑かつ多様な課題とこれらに対応するための社会の要請に応えるため，農学系人材は，専門分野の高度な知識・技術に加えて，農場から食卓までに至る農学の幅広い知識・技術と世界動向・国際基準を見据えた国際通用力を兼ね備えた人材育成が急務となっている。（資料 2：畜産学研究科再編の背景）

（2）設置に至るこれまでの取組

【獣医・農畜産融合の教育研究の推進】

平成 16 年度に設置した大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻では，食の安全確保を担う専門家を育成するため，動物由来食品（動物及び乳・肉等）の安全性評価と生産から加工・流通に至る衛生管理について多元的な視点で捉えることを目標とし，農畜産学分野の学部卒業生等に対しては獣医学分野である公衆衛生・人畜共通感染症分野等の観点から知識を補完し，獣医学分野の学部卒業生等に対しては食品や農畜産物の生産や「食」を取り巻く最新の情報等を提供する分野横断的カリキュラムにより教育を実践してきた。また，同専攻は平成 18 年度から「魅力ある大学院教育イニシアティブ（食の安全に関わる高度専門家育成プログラム）」により，学生の研究テーマに即した海外インターンシップ演習，畜産衛生分野の第一線で活躍する専門家の講義等を充実し，平成 20 年度からは「組織的な大学院教育改革推進プログラム（食の安全確保の国際標準化による実践教育）」により，国際社会に求められる標準技術・制度等に関する教育科目・内容の充実，英語による実習教育の強化等を図った。

さらに，上述の獣医学分野と畜産学分野の融合領域「畜産衛生学」を全学的に展開して地球規模の融合実践科学として発展させるため，平成 20～24 年度に「グローバル COE プログラム（“アニマル・グローバル・ヘルス”開拓拠点‐地球規模の畜産衛生管理に向けた高度専門家育成‐）」を実施した。本事業では，異なる学術分野の教員・学生による少人数体制（23 のセルユニット）により海外学術研究フィールドを開拓し，研究成果を国内外の学術雑誌等に 215 報（平成 24 年度）の学術論文として発表するとともに，「バイオセキュリティ」「食品リスク」「衛生動物防除」等の新たな重点学際領域を推進した。

【大学の機能強化の推進】

平成 27 年度国立大学法人運営費交付金予算において，本学の機能強化事業「食と動物の国際教育研究拠点の形成」が承認された。本事業は，国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の大学として，グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成するため，①世界トップレベル大学との

国際共同研究の推進，②国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成，③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成を柱とし，事業の成果を本設置計画に繋げるものである。（資料３：帯広畜産大学の機能強化）

①世界トップレベル大学との国際共同研究の推進

世界水準の教育研究活動を展開するため，全米獣医学教育ランキング第１位のコーネル大学及び農学分野の世界ランキング第 4 位のウィスコンシン大学と学術交流協定を締結するとともに，獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し，食と動物に係る世界の諸課題の解決に貢献するための組織として，平成 27 年 4 月に「グローバルアグロメディシン研究センター」を設置し，米国両大学との研究交流や招聘教員による特別講義等を実施中である。特に，平成 28 年度にはコーネル大学が主催する「水生動物医学入門（AQUAVET®コース）」にアジアから初めて大学院生を派遣するとととともに，同大学の教育プログラムを本学に導入するために「疫学における発展的方法コース（Advanced Methods in Epidemiology）」を本学教員に受講させ，同教員による疫学統計セミナーを学内で４回実施した。

②国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

農作物・食品等の国境を越えた流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため，平成 26 年 3 月に本学の畜産フィールド科学センター乳製品工場が日本の大学として初めて世界最高水準の食品安全管理マネジメント認証（FSSC22000）を取得した実績に基づき，国際安全基準適応の実習施設群を構築して同施設群を活用した食品安全マネジメント教育を実施中である。このほか，平成 28 年 12 月に畜産フィールド科学センター搾乳施設において ISO22000（農場から食卓までのフードチェーン全体における食の安全を守るシステム基準）を取得するとともに，平成 29 年 3 月に原虫病研究センター及び動物・食品検査診断センターにおいて ISO17025（化学試験，食品試験等を行う試験所の技術能力基準）を取得した。また，大学院生に対して「HACCP システム構築」，「食品関連法規と食品加工・製造設備保全」等の講義を実施して履修者に HACCP システム構築専門家資格を付与するなど，本設置計画において本格的に実施する食品安全マネジメント教育プログラムの準備を進めた。

③企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに，企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため，平成 25 年度において地域連携推進センター内にインキュベーションオフィスを新設し，企業 5 社（よつ葉乳業㈱，日本甜菜製糖㈱，日本ハム㈱，敷島製パン㈱，カルビーポテト㈱）が入居して，同企業所属の客員教授及び大学院社会人入学の同企業社員による利用を開始した。平成 27 年度には企業との共同研究を推進するとともに学生の研究テーマと企業ニーズのマッチングを図るため，実務家教員として特任教授 2 名及び教育研究コーディネーター１名を採用して地域連携推進センターに配置し，社会で即戦

力となる人材を育成する体制を整備してオーダーメイド型実務教育を実施中である。採用した特任教授は本設置計画による大学院教育を担当する。

【連合大学院との関係】

本学は，平成 2 年 4 月に岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：岐阜大学，岩手大学，東京農工大学，本学）に参加し，平成 6 年 4 月に岩手大学大学院連合農学研究科（構成大学：岩手大学，弘前大学，山形大学，本学）に参加した。連合大学院システムは，構成大学の異なる沿革，立地条件，保有施設，強みのある研究分野等の特色を補完して多彩な教育研究を展開し，これまで獣医学と農学のそれぞれの専門分野において多くの大学等の研究者及び社会の多方面で活躍する高度職業人を養成してきた。

近年の各国立大学は，自らの強み・特色を伸長し，社会的役割を一層果たすことが強く求められるようになり、地域の特性や各大学の強みをより一層生かして、互いの教育及び研究内容を補完しあう連携が進んでいる。

農学分野においては特に地方大学で地域創生に資する教育研究組織の再編等による機能強化の動きが加速しており，岩手大学大学院連合農学研究科の構成大学においても，東北地方に所在する岩手大学，弘前大学，山形大学の 3 大学では，特に東日本大震災以降，東北地域一丸となった地域創成が求められている。

獣医学分野においては 2 大学間での共同教育学部（課程）の設置が進み，岐阜大学大学院連合獣医学研究科においても，構成大学である岩手大学と東京農工大学は平成 24 年 4 月にこの 2 校で，基幹校である岐阜大学は平成 25 年 4 月に鳥取大学とそれぞれ共同獣医学科を設置し，大学院教育は学部の共同教育体制を基盤とする組織体制を計画中である。このように、いくつかの大学では、学部教育からの連続性を保つ形で大学院教育を進める方針をとっている。

本学の学部教育においては，国際通用性のある獣医師を養成する教育課程の実現を目指し，平成 24 年 4 月に北海道大学と共同獣医学課程を設置した。この共同獣医学課程において、本学は，我が国唯一の国立農学系単科大学として，畜産関連科目及び産業動物獣医療関連科目の多くを提供しており、獣医・農畜産融合の視点に基づく獣医学教育を担当している。

大学院教育において，北海道大学では，人獣共通感染症対策の専門家養成のため，獣医学研究科，医学研究科等の教員で構成される「国際感染症学院」を新たに設置し，大学院教育の強化を独自に進めている状況である。一方，本学は，農場から食卓に至る一連の教育研究環境を備え，獣医・農畜産融合の視点と世界動向・国際基準を見据えた取り組みにより獣医学・農畜産学の幅広い知識・技術と国際通用力を持つ人材育成を大学院において推進することとしており，これは本学における学部教育からの連続性を踏まえた人材育成の基本方針でもある。このように，獣医・農畜産融合の視点に基づく本学の大学院教育は，北海道大学での大学院教育とは，その方向性が異なるものであり，本学の強み・特色を生かした大学院教育実現のために，本学独自の大学

院を設置するに至った。

これらの状況等を踏まえて岩手大学大学院連合農学研究科は東北地方の創生に貢献する大学として本学以外の 3 大学の連合農学研究科に再編し，岐阜大学大学院連合獣医学研究科は，4 つの構成大学がそれぞれ独自の大学院を設置して連合獣医学研究科を解消し，大学院教育においてそれぞれの大学の強み・特色を一層強化できる組織体制を構築することとした。これまで各連合大学院では，獣医学あるいは農学について，各構成大学の専門領域に関する高度な教育研究を行っており，これは専門領域に特化した人材育成に有効であると考えられてきた。一方，近年は、上述の社会的背景等により専門分野に特化・深化するだけでなく他分野も含め裾野の広い知識と総合力を有する人材育成も求められている。そこで，本学は，本設置計画において，獣医学・農畜産学の幅広い知識・技術を有する人材育成のために，本学の強みである獣医・農畜産融合の教育研究環境を利用した独自の大学院を設置するとともに，これまで各連合大学院が積み重ねてきた専門領域における高度な教育研究を継続して実践するために，連合大学院の解散又は離脱後においても引き続き連合大学院構成大学と連携関係を維持し，副指導教員の就任，学位論文審査委員の就任，特別講義・特別演習・ジョイントシンポジウムの開催等の教育連携を推進することとしている。

（3）養成する人材像

本研究科は，学部学生時代に身に付けた食と農の大切さ，動植物の命の尊さ等の素養を基礎として，農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力とあらゆる現場に適応できる知識・実践力を有するとともに，地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成する。特に，博士後期課程においては「食料の生産性向上」，「動物及びヒトの健康向上」，「食の安全確保」を担う専門家として問題解決型の高度な研究能力，幅広い見識，国際通用力を備えた人材を育成する。

上述の研究科の「養成する人材像」において，「農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力」は，博士前期課程におけるコース共通選択科目，獣医・農畜産融合の動物医科学コース提供科目，畜産衛生学位プログラム提供科目等により養成する。「あらゆる現場に適応できる知識・実践力」は，本学が位置する北海道十勝地域の恵まれた農業環境，学内の多様な教育研究実習施設等の実学環境を活用して，博士前期課程における各コースの専門科目等を展開することにより養成する。「地球規模課題解決等の国際的視野」は，博士前期課程における英語必修科目，国際農畜産衛生科学特論等の科目を提供するとともに，国際協力機構（JICA）との連携協定に基づく海外学生派遣事業，海外協定大学への留学派遣等の各種国際交流事業により養成する。

また，博士後期課程においては，「食料の生産性向上」の専門家養成を主に担当する畜産科学専攻の提供科目，「動物及びヒトの健康向上」の専門家養成を主に担当する獣医学専攻の提供科目，「食の安全確保」の専門家養成を主に担当する畜産衛生学位プログラムの提供科目により高度な研究能力を養成するとともに，研究科共通必

修･選択科目等により幅広い見識と世界トップクラス大学が実施する教育プログラムの導入や海外短期・長期研究等により国際通用力を養成する。

①畜産科学専攻（博士前期課程）

本専攻は，自身の専門分野に加えて隣接他分野の知識を有する視野の広い人材を育成するため，現行の修士課程（畜産生命科学，食品科学，資源環境農学の 3 専攻）及び博士前期課程（畜産衛生学専攻）を畜産科学専攻の 1 専攻に包括化することで，本学が掲げる獣医・農畜産融合の教育研究体制を充実する。

また，専門性の高い教育を行うためにコース制を導入し，学部教育の専門教育プログラムである 6 ユニット（家畜生産科学，環境生態学，食品科学，農業経済学，農業環境工学，植物生産科学）に対応した 6 コースを配置することにより学部教育との接続を円滑に行うとともに，コース横断型の教育科目を充実することで，農場から食卓までの「食の安全確保」をはじめとする農畜産学に関する課題解決能力と幅広い見識を備えた人材を育成する。さらに，学部畜産科学課程の教育ユニットにはない，獣医学に基礎を置く動物医科学に関するコースを新たに配置することにより，獣医・農畜産融合の教育研究体制をさらに充実するとともに，畜産科学専攻（博士前期課程）から獣医学専攻（博士課程）への接続も可能となる。

なお，本専攻を構成する 7 コースの養成する人材像は以下のとおりである。

表 1：畜産科学専攻各コースの養成する人材像

コース名	養　成　す　る　人　材　像
動物医科学	獣医師養成以外の学士課程を卒業した学生を受け入れ，基礎生物学や農畜産学の知識を基に，基礎動物医科学，動物病態学，動物感染症学，病因制御学，さらに動物臨床科学に関する知識を提供し，動物に関する様々な知識を社会に還元できる高度専門職業人を育成する。
家畜生産科学	家畜をはじめとする動物の生体機能，育種，繁殖，栄養，管理等に関する広範かつ体系的な知識や技術を身につけ，畜産・生命科学分野の様々な問題に柔軟に対応できる高度専門職業人，または畜産・生命科学分野の課題について研究できる基礎的な能力を身に付けた研究者を養成する。
環境生態学	農畜産環境とそれを取り巻く自然環境に関する広範かつ体系的な知識を身につけ環境の保全・管理・利用に関する様々な問題に柔軟に対応できる高度専門職業人，または環境生態学分野の課題について研究できる基礎的な能力を身に付けた研究者を養成する。

食品科学	農畜産物を原料とした食品の製造・加工及びその機能性・安全性に関する広範かつ最新の知見や技術を提供するとともに，演習や研究活動を通した専門教育を行うことにより，食品業界をはじめとしてバイオ産業においても活躍できる高度専門職業人，または食品科学分野の課題について研究できる基礎的な能力を身に付けた研究者を養成する。
農業経済学	農業経済を中心とする社会科学的視点から俯瞰できるような専門教育を行うことにより，フードシステムにおける特定課題の解決に向けた実践的方策を提示することができる高度専門職業人，または農業経済学分野の課題について研究できる基礎的な能力を身に付けた研究者を養成する。
農業環境工学	農業環境工学の理論と実践に基づく先進的な農業生産技術と環境保全を両立させるための技術体系に関する専門教育を行うことにより，農業農村工学分野や農業機械システム学分野で活躍できる高度職業専門人，または農業農村工学分野の課題について研究できる基礎的な能力を身に付けた研究者を養成する。
植物生産科学	作物生産を支える土壌管理から畑作物と飼料作物の育種と栽培，病害虫管理及び草地利用までについて，ラボワークでの基礎からフィールドワークでの実証に至る専門教育を行うことにより，農畜産業の基盤づくりを担える高度専門職業人，または植物生産科学分野の課題について研究できる基礎的な能力を身に付けた研究者を養成する。

②畜産科学専攻（博士後期課程）

本専攻では，家畜生産科学，環境生態学，食品科学，農業経済学，農業環境工学，植物生産科学，畜産衛生学，動物医科学の農畜産学分野における新たな「獣医・農畜産学融合」教育体制で食と農のグローバル化を背景にした専門的知識及び創造性と優れた研究開発能力・教育能力を備えた豊かな人間力を持つ教育者・研究者を養成する。

③獣医学専攻（博士課程）

本専攻では，基礎獣医学，病態獣医学，応用獣医学，臨床獣医学等の獣医学分野における最新の知識と技術を駆使した先端研究を担うことができる人材や，伴侶動物，産業動物及び野生動物を対象として高度な最先端医療を推進する臨床獣医師など獣医科学と農畜産科学を融合した柔軟な発想で，農畜産業のグローバル化に伴う多様な社会ニーズに対応できる実践力とリーダーシップを発揮する能力を身につけ，食の安全や動物とヒトの健康の向上に貢献できる指導的な教育者・

研究者を養成する。

④畜産衛生学位プログラム

本プログラムは，農作物・食品等の国境を越えた流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため，本学がこれまで畜産衛生学専攻において実践してきた「食の安全確保」に関する高度な専門教育を、所属するカリキュラムコースに限定されることなく上記①及び②の全ての学生が履修可能な学位プログラムとして発展させるものである。本プログラムでは，農畜産物をはじめとする食の安全衛生に関するマネジメントシステム等の専門教育を国際基準に適応した実習環境において行うことにより，優れた実践力及び応用力を身につけた畜産衛生の専門家を養成し、その専門性に相応しい「修士（畜産衛生学）」及び「博士（畜産衛生学）」の学位を付与する。また，博士前期課程及び博士後期課程で養成する人材像は以下のとおりである。

【博士前期課程】

HACCP システム専門家教育，六次産業化を目指した新加工技術の開発・製品開発に関する教育を実践的かつ体系的に行うことで，食品安全マネジメントシステムに関する知識及び技術を修得し，企業等と連携して，その知識・技術を現場へ応用できる人材を育成する。

【博士後期課程】

畜産衛生学に関する最先端の知識・技術を修得させる教育に加えて食品安全マネジメントシステムにおける HACCP 専門家教育をさらに発展した内部監査の手法等に関する教育を行うことで，畜産衛生学の国際的な研究者・高度専門家として活躍できる人材を育成する。

（4）人材需要の見通しと修了後の進路

本設置計画を進めるにあたり，人材需要等に関する企業アンケートを実施し，329 社の回答を得た。本学の大学院の再編計画については，95.8%（315 社）の企業が「社会ニーズに即した人材及び農学が直面する複雑な課題解決に貢献できる人材を育成するため，自身の専門分野に加えて農学の他分野を幅広く修得できるシステム（獣医・農畜産融合教育）を推進する」計画に賛同している。また，「ISO 等国際基準適応の教育環境・実習施設の活用，企業等の実務家教員による実践的な教育の充実，海外大学との教育・研究の交流推進により国際通用力のある人材を育成する」方針についても，96.4%（317 社）の企業が賛同している。なお，各課程の修了後の進路等については以下のとおりである。(資料 4:畜産学研究科に関する企業アンケート結果)

①畜産科学専攻（博士前期課程）

「動物医科学コース」は，本学が新たに取り組む大学院教育であり，近年の我が国における酪農・畜産業の振興の必要性，人間と動物の共存関係の高まり等を

踏まえ，農畜産学の知識を基礎に，獣医学に関する基礎知識を提供し，動物に関する様々な知識を社会に還元できる高度専門職業人の養成を目的としている。修了生の進路は医療関連企業，製薬会社，動物臨床検査機関等を想定している。修了生は，動物臨床科学に関する知識・技術を修得し，動物臨床における課題や必要性等の動物医療の現状を把握することで，同時に修得した動物の生理機能・形態等の基礎動物医科学の知識を活かしながら様々な動物医療関連の機器，素材，検査試薬等の開発・改良に貢献することが可能である。また，発生学，発生工学，実験動物学，組織学，生理学，薬理学等の基礎動物医科学の知識・技術を修得し，それらに毒性学，病理学等の病態・応用分野の知識を併せ持つことで，製薬会社での動物実験（催奇形性試験，生殖発生毒性試験，安全性試験等），実験動物飼育管理や実験動物企業でのモデル実験動物作製等への貢献も期待される。さらに，感染症学，食品衛生学，動物衛生学，病理学等の知識・技術を修得し，それらに小動物，大動物の臨床科学に関する知識・技術を併せ持つことで，疾病診断や動物検査領域の職域に貢献することが期待される。

また，獣医学専攻（博士課程）に進学することにより，さらに高度な専門知識・技術及び研究能力を身につけ，国際通用力のある研究者として上記分野に貢献することも期待される。

なお，本コースの新設について企業アンケートを実施したところ，研究から営業・販売等の幅広い職種に依頼したにもかかわらず 87.9%（289 社）の企業が同コースで養成する人材の重要性が高まると回答し，うち関連のある医療関連企業，製薬会社，動物臨床検査機関等の 115 社もの企業から自社に必要とするとの回答を得ており，人材需要は高いと見込んでいる。(資料 5：動物医科学コースの概要，資料 4：畜産学研究科に関する企業アンケート結果)

その他のコースの修了生の進路については，現行の畜産学研究科修士課程の 3 専攻（畜産生命科学，食品科学，資源環境農学）において輩出している人材の進路を想定しており，博士後期課程に進学することに加えて，各種試験研究機関，飼料メーカー，食料品メーカー，農業機械メーカー，農薬・医薬品メーカー，バイオ産業，農業団体，農業等コンサルティング企業，公務員等である。

表 2：畜産学研究科修士課程の過去 5 年間の主な進路状況

業種	主な企業等名
各種試験研究機関	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 独立行政法人農畜産業振興機構
飼料メーカー	明治飼糧株式会社 住商アグリビジネス株式会社 協同飼料株式会社
食料品メーカー	日本甜菜製糖株式会社

	日糧製パン株式会社 よつ葉乳業株式会社
農業機械メーカー	株式会社コーンズ・エージー 株式会社前川製作所
農薬・医薬品メーカー	小林製薬株式会社 日本新薬株式会社 日本農薬株式会社
バイオ産業	日本クレア株式会社 株式会社東北バイオマス技術 株式会社セルバンク 株式会社新日本科学
農業団体	農業協同組合 ホクレン農業協同組合連合会
コンサルティング企業	株式会社長大
公務員	北海道庁（農業普及員等） 帯広市

②畜産科学専攻（博士後期課程）

現行の岩手大学大学院連合農学研究科において本学が輩出している人材の進路を想定しており，大学の研究者，公的試験研究機関の研究者，食品関連企業の研究職，農業関連団体の技術者等である。

表 3：岩手大学大学院連合農学研究科（本学所属）の過去 5 年間の主な進路状況

業種	主な企業等名
大学の教育・研究者	国立大学法人帯広畜産大学 国立大学法人北海道大学 ペラデニヤ大学 中国農業科学院上海獣医研究所
公的試験研究機関の研究者	国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所
食品関連企業の研究職	日本製粉株式会社 中央研究所 丸大食品株式会社
農業関連団体の技術者	ホクレン農業協同組合連合会 全国農業協同組合連合会

③獣医学専攻（博士課程）

現行の岐阜大学大学院連合獣医学研究科において本学が輩出している人材の進路を想定しており，大学の研究者，公的試験研究機関の研究者，製薬関連企業の研究職，農業関連団体獣医師等である。

表 4：岐阜大学大学院連合獣医学研究科（本学所属）の過去 5 年間の進路状況

業種	主な企業等名
大学の教育・研究者	国立大学法人帯広畜産大学 国立大学法人宮崎大学 国立大学法人北海道大学 国立大学法人岐阜大学
公的試験研究機関の研究者	北海道総合研究機構 畜産試験場 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所
製薬関連企業の研究職	富士フイルム RI ファーマ株式会社 小野薬品工業株式会社
農業関連団体の獣医師	十勝農業共済組合 全国農業協同組合連合会 家畜衛生研究所

④畜産衛生学位プログラム

現行の大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻（博士前期・後期課程）において輩出している人材の進路を中心に，「１．設置の趣旨及び必要性（１）社会的背景」のとおり，農作物・食品等の国境を越えた流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材需要は今後急速に高まると予想している。博士前期課程においては，博士後期課程への進学に加えて，食品関連企業，農業団体，役所等において HACCP システム構築専門家等の食の安全対策を行使できる職員等を想定し，博士後期課程においては，食の安全衛生等に関する大学の研究者，企業等における HACCP システム内部監査員，衛生管理リスク分析者等の専門家を想定している。

２．研究科・専攻の名称及び学位の名称

（１）研究科・専攻等の名称

大学院畜産学研究科 (Graduate School of Animal and Veterinary Sciences and Agriculture)
①畜産科学専攻（博士前期課程） (Master’s Program of Animal Science and Agriculture)

②畜産科学専攻（博士後期課程） (Doctoral Program of Animal Science and Agriculture) ③獣医学専攻（博士課程） (Doctoral Program of Veterinary Science) ④畜産衛生学位プログラム（①～③の学生を対象に実施） (Graduate Degree Program of Animal and Food Hygiene)

研究科の名称は，現在の「畜産学研究科」のとおりとする。なお，英語名称については，新たに獣医学専攻（博士課程）及び畜産科学専攻（博士後期課程）を設置して研究科が担う学問分野を拡充することから，国際的に理解しやすいように現在の Graduate School of Animal Husbandry を変更し，Graduate School of Animal and Veterinary Sciences and Agriculture とする。また，研究科を構成する 2 つの専攻名は，畜産科学（Animal Science and Agriculture）及び獣医学（Veterinary Science）とし，研究科が担う学問分野を 2 専攻で区分する名称とする。

畜産衛生学位プログラムは，本学がこれまで畜産衛生学専攻において実践してきた「食の安全確保」に関する専門教育を上記①～③の全ての学生が履修可能な学位プログラムとして発展させるものであり，現行の名称である「畜産衛生学」及び英文名称「Animal and Food Hygiene」を使用する。

（２）学位に付記する専攻分野の名称

①畜産科学専攻（博士前期課程）

コース名	学位の名称
・動物医科学	⇒修士（動物医科学）“Master of Veterinary Life Science”
・家畜生産科学 ・環境生態学 ・食品科学 ・農業経済学 ・農業環境工学 ・植物生産科学	⇒修士（農学）“Master of Agriculture”

動物医科学コースを修了した者には「修士（動物医科学）“Master of Veterinary Life Science”」の学位を授与する。

動物医科学コースは，獣医師養成教育以外の教育を受けた学士課程の卒業生を対象としていることから，学位に付記する専攻分野は「獣医学」と明確に区分する必要がある。また，本コースが担う学問領域は，基礎生物学，畜産学等の知識の修得を前提に，獣医学領域である動物臨床科学の知識，発生学・薬理学等の動物機能医科学の知識，感染症学・動物衛生学等の動物病態・病院制御学の知識を多種多様な動物種を対象として教授するため，本専攻の他コースが担う農畜産学

分野とも性質が異なる新たな領域である。したがって，学位に付記する専攻分野はコースの教育内容を明確にするため「獣医学」又は「農学」とせずに，獣医学的な視点に立った教育及び学問体系として広く使用されている「動物医科学」とし，上述の知識の教授によって医療関連企業，製薬会社，病理・臨床検査機関等の医療分野に従事できる人材を育成するものである。さらに，英文名称については，海外において動物医科学は「獣医学」を意味し，Veterinary Medicine や Veterinary Science と記載されるのが一般的であるが，獣医学教育の積上げではない本コースの教育内容とは意を異にする。このため，英文名称はこれらの表記ではなく，獣医学的知識を必要とする領域で活躍できる人材を育成する生命科学の学問体系であるとの意を込めて「修士（動物医科学）“Master of Veterinary Life Science”」とする。本コースのように獣医学領域の研究・教育を，獣医師養成教育以外の教育を受けた学士課程の卒業生に提供する修士課程を開設している大学は国内外にも認められ，宮崎大学の大学院医学獣医学総合研究科には生命科学研究者育成コース「修士（動物医科学）“Master of Veterinary Science”」が開設されている。一方海外でも，動物医科学に関連したプログラム（課程）と学位において，以下のような先行例が認められる。

●University of Georgia, College of Veterinary Medicine（ジョージア州，米国）
プログラム：Master of Science Program in Comparative Biomedical Sciences
学位名称：Master of Science（M.S.）in Comparative Biomedical Sciences
カリキュラム概要：病理学，疫学，免疫学，ウイルス学，細菌学，寄生虫学，薬理学，毒性学，生理学，解剖学，行動学などの獣医学及び生物医科学に関連した基礎科学的知識を兼ね備えた人材の育成を目的としたプログラムである。

●University of Guelf, Ontario Veterinary College（ゲルフ，カナダ）
プログラム：Master of Biomedical Science Program
学位名称：Master of Biomedical Science（M.B.S）
カリキュラム概要：広範囲にわたる生物医科学領域の教育・研究を視野にいれた修士プログラムで，繁殖生物学，発生学，細胞および分子病理学，毒性学，薬理学に関する教育・研究内容が設定されており，分子および細胞レベルでの動物発生，様々な組織器官の正常および異常機能，さらに治療法や薬物毒性に関する薬理作用の生物科学的解析などが行われている。

● The University of Edinburgh（エディンバラ，英国）
プログラム：MS Animal Biosciences Program
学位名称：Master of Science（M.S.）in Animal Biosciences
カリキュラム概要：本プログラムは，One Biology, One Health, One Medicine の

概念を探究することを主眼として動物生物科学の教育・研究を行っており，これらの知識と技術に裏付けられた独自の研究の遂行を目的としている。プログラムは，Roslin Institute の協力によって実施されている。

上述のように，これら先行例では入学対象に加えて，教育・研究における領域やその内容において本コースのものと多くの共通点を有している。さらに，本コースは，上述の先行大学において実施する生物医科学領域に加え，動物の個体および集団管理といった他の生命科学(Life Science)の領域に関する教育や研究も実践する。したがって，これらの観点から「修士（動物医科学）“Master of Veterinary Life Science”」は国際的通用性を持つと考える。

他の 6 コースを修了した者には，現行の畜産学研究科の修士 3 専攻で授与する学位と同様の「修士（農学）“Master of Agriculture”」を授与する。

なお，畜産衛生学位プログラムを履修し，要件を満たして修了した者には，上記の学位に代えて，④で後述する「修士（畜産衛生学)」の学位を授与する。

②畜産科学専攻（博士後期課程）

現行の岩手大学大学院連合農学研究科で授与する学位と同様の「博士（農学）“Doctor of Agriculture”」を授与する。

なお，畜産衛生学位プログラムを履修し，要件を満たして修了した者には，上記の学位に代えて，④で後述する「博士（畜産衛生学)」の学位を授与する。

③獣医学専攻（博士課程）

現行の岐阜大学大学院連合獣医学研究科で授与する学位と同様の「博士（獣医学）“Doctor of Veterinary Science”」を授与する。

④畜産衛生学位プログラム

本プログラムは，畜産衛生の専門家を養成して，その専門性に相応しい学位を付与するための学位プログラムである。

現行の畜産学研究科畜産衛生学専攻（博士前期・後期課程）は，畜産物由来食品の安全性評価と生産から加工・流通に至るまでの衛生管理に特化した教育研究を行う専攻として設置され，課程修了者には修士（畜産衛生学）又は博士（畜産衛生学）を授与している。畜産衛生学位プログラムは畜産衛生学専攻の教育理念を踏襲するとともに，国内外で急速に進む食品企業等の HACCP 導入義務化の動向等を背景とする食の安全対策の専門人材の需要の高まりに対応するため，現行の畜産衛生学専攻における教育研究を改編・充実し，博士前期課程においては HACCP

システム専門家教育等の食品安全マネジメントシステムに関する知識・技術等を修得して現場に応用できる人材を育成し，博士後期課程においては畜産衛生学に関する最先端の知識・技術や精度の高い HACCP システム内部監査を遂行するための知識・技術等を修得して研究者・高度専門家として活躍する人材を育成する。このため，各課程において本プログラムを履修して修了した者には，以下のとおり現行の畜産衛生学専攻で授与する学位と同様の学位を授与する。

【博士前期課程における本プログラム修了者】

修士（畜産衛生学）“Master of Animal and Food Hygiene”

【博士後期課程における本プログラム修了者】

博士（畜産衛生学）“Doctor of Animal and Food Hygiene”

（３）学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

①畜産科学専攻（博士前期課程）

教育課程で定められた授業科目を履修して所定の修了要件単位を修得し，動物医科学，家畜生産科学，環境生態学，食品科学，農業経済学，農業環境工学，植物生産科学等の農畜産学分野及びその学際分野における最新の知識と技術を駆使し，「食の安全確保」をはじめとする農畜産学に関する問題解決型の高度な研究能力と幅広い見識を備え，以下の能力を身につけた人に学位を授与する。また，各コースのディプロマ・ポリシーは，資料６に記載する。

- 社会通念上や専門家として相応しい倫理観，道徳観を身につけている人。
- グローバル化を背景とした生命・食料・環境の分野の課題を自ら設定し，それに対する解決能力を身につけている人。
- 国際感覚を備えた思考･判断の過程を説明するために必要なプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を身につけている人。
- 獣医・農畜産融合の視点から，本専攻に配置された各コースに関する高度専門職業人としての知識と技術を身につけている，または同コースの課題に関する研究者としての基礎的な能力を身につけている人。

②畜産科学専攻（博士後期課程）及び③獣医学専攻（博士課程）

教育課程で定められた授業科目を履修して所定の修了要件単位を修得し，臨床獣医学，基礎獣医学，公衆衛生学，家畜生産科学，環境生態学，食品科学，農業経済学，農業環境工学，植物生産科学等の獣医学分野，農畜産学分野及びその学際分野における最新の知識と技術を駆使した先端研究を担うため，以下の能力を身につけた人に学位を授与する。また，各専攻のディプロマ・ポリシーは，資料７に記載する。

- 教育者・研究者としての高い倫理観・道徳観を身につけている人。
- 獣医学分野，農畜産学分野及びその学際的分野に関する国際的な視野を持っ

て,農畜産業のグローバル化に伴う多様な社会ニーズに対応できる実践力と,リーダーシップを発揮して国際水準の先端的な研究ができる能力を身につけている人。

- 国際通用性のある思考･判断の過程を説明するために必要なプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を身につけている人。
- 本研究科に配置された専攻分野に関する学術基盤をなす深い学識と高度な専門技術を備え，獣医・農畜産学融合の視点から新規性及び独創性の高い先端的研究ができる教育者・研究者としての知識と技術を身につけている人。

④畜産衛生学位プログラム

【博士前期課程】

博士前期課程のディプロマ・ポリシーに加えて，畜産物をはじめとする食品の安全衛生に関する国際基準での衛生管理・品質保証に関する高度かつ総合的な知識と技術を有し，優れた実践力及び応用力を身につけている人。

【博士後期課程】

博士後期課程のディプロマ・ポリシーに加えて,「食の安全確保」を担う国際的な研究者としての幅広い知識を有し,優れた問題解決ができる能力を身につけている人。

３．教育課程編成の考え方及び特色

（１）教育課程編成の考え方

①畜産科学専攻（博士前期課程）

畜産科学専攻博士前期課程は，専門分野を超えた幅広い視点の醸成や，自らの専門課題を理論的・体系的に掘り下げていくために必要な知識・技術の涵養，そして社会で必要とされるスキルや実践的知識の修得を目指した以下の科目群を配置する。また，各コースのカリキュラム・ポリシー，カリキュラム・フローチャートは資料８に記載する。

- e-ラーニング等を用いた，倫理観を養成する科目を配置する。
- アクティブラーニングを用いた，論理的思考能力を磨き，食の安全確保・生産性向上･環境保全に関する課題設定･解決能力を養成する科目を配置する。
- グローバル社会で活躍するための英語力を修得するため,英語によるプレゼンテーション能力や論文作成能力を高める科目を配置するとともに,身につけた表現力・コミュニケーション能力を実践するためのインターンシップ,海外演習，研究発表に関する科目を配置する。
- 豊かな教養を身につけるための共通教養科目及び高度な専門性を修得するための専攻コア科目を配置するとともに,専門性の高い知識を分野横断的に修得するために，他コース専門科目を選択科目として配置する。

畜産科学専攻（博士前期課程）のカリキュラム構成の概要を図 1 に示す。なお，授業科目の一覧は資料 9 に記載する。また，付与する学位名称は，動物医科学コースにおいては「修士（動物医科学）」，その他の 6 コースにおいては「修士（農学）」であるが，畜産衛生学位プログラムの履修要件を満たして修了した者については，上述に代えて「修士（畜産衛生学）」を付与する。

図 1　博士前期課程カリキュラム構成

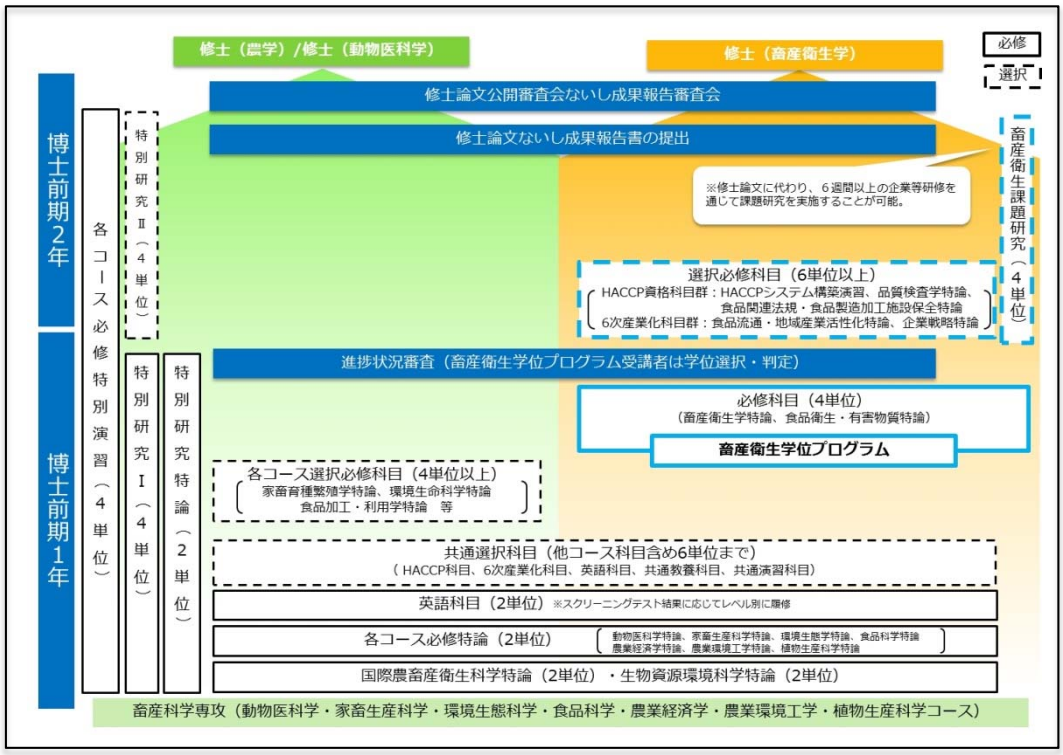

②畜産科学専攻（博士後期課程）及び③獣医学専攻（博士課程）

畜産科学専攻（博士後期課程）は，将来それぞれの分野で研究をリードし，教育に貢献することができる研究力と指導力の鍛錬に重点をおいたカリキュラム編成を行う。獣医学専攻（博士課程）は，獣医科学及び関連分野の学術基盤をなす深い学識と高度な専門技術を備え，当該分野での研究をリードし，農畜産業のグローバル化に伴う多様な社会ニーズに対応できる実践力とリーダーシップを発揮し，食の安全や動物とヒトの健康の向上に貢献できる人材育成に重点をおいたカリキュラム編成を行う。各専攻には以下の共通の科目群を配置するとともに，専攻独自のカリキュラム・ポリシー，カリキュラム・フローチャートは資料 10 に記載する。

- e-ラーニングやアクティブラーニングを用いた，高度な倫理観を養成する科目を配置する。
- 社会ニーズに対応できる実践力とリーダーシップを有する教育者･研究者を

育成するために，高度な知識と技術を修得し，全体を統括できる能力を修得させる科目を配置する。

- 優れた教育者・研究者になるために，教育・研究スキルを実践的に修得できる科目を配置する。
- 海外での活動を見据え，英語によるプレゼンテーション能力や，ディベート能力及び論文作成能力を高める科目を配置する。
- 最先端の研究能力を修得するため，海外の大学との協力体制による研究インターンシップやフィールドワーク等の国際通用力を養成する科目を配置する。
- 獣医・農畜産融合の視点から，幅広く専門性の高い知識を分野横断的に修得するために共通科目を配置するとともに他専攻科目を選択科目として配置する。さらに地球規模課題の解決を目的として，国際水準の先端的な研究能力を修得するための科目を配置する。

畜産科学専攻（博士後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）のカリキュラム構成の概要を図 2 に示す。なお，授業科目の一覧は資料 11 に記載する。また，畜産科学専攻（博士後期課程）修了者に付与する学位名称は，「博士（農学）」であるが，畜産衛生学位プログラムの履修要件を満たして修了した者については，「博士（農学）」に代えて「博士（畜産衛生学）」を付与する。

図 2　博士後期課程及び博士課程カリキュラム構成

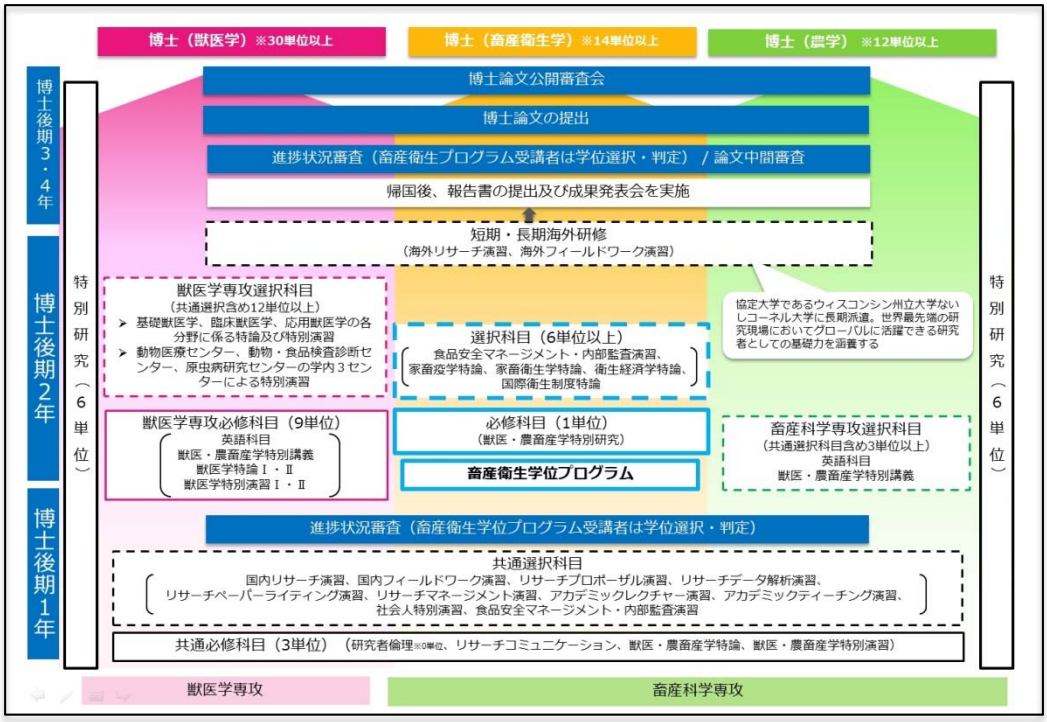

④畜産衛生学位プログラム

博士前期課程においては，国際安全衛生基準の食品安全マネジメントシステム

に関する知識及び技術を実践的かつ体系的に学ぶ授業科目を配置する。また，企業等と連携し，それらの知識・技術の現場への応用を目指す演習科目を配置する。博士後期課程においては，畜産生産現場から食卓における衛生に主眼を置いた畜産衛生学に関する世界最先端の知識と技術を修得させる授業科目を配置する。授業科目の一覧は，資料 9 及び資料 11 に記載する。

畜産衛生学位プログラムのカリキュラム構成は，博士前期課程については図 1 に，博士後期課程については図 2 に示す。学位取得のためには，前期課程においては，専攻の必修科目に加えて，プログラム必修科目 4 単位，プログラム選択科目から 4 単位以上修得することが必要である。必修科目である「畜産衛生学特論」と「食品衛生・有害物質特論」によって，幅広い畜産学及び食品衛生学に基づく現場の衛生管理の知識や，食品に関連する毒性物質の危険性を理解し，安全性を評価するための基礎的な能力を修得し，その上で，HACCP 資格科目群（「HACCP システム構築演習」，「品質検査学特論」，「食品関連法規・食品製造加工施設保全特論」）ないし 6 次産業化科目群（「食品流通・地域産業活性化特論」，「企業戦略特論」）によって，食品製造・加工現場や企業経営・管理に求められる法規や HACCP 等の諸制度の知識・技術を修得する。これらの畜産衛生に係る知識・技術を基に，食品衛生環境，生産工程及び物流形態等の各分野に関する修士論文ないし課題研究を提出することにより，その専門性に相応しい「修士（畜産衛生学）」の学位を付与する。なお，プログラムの履修登録から学位判定までの流れは以下のとおりである。

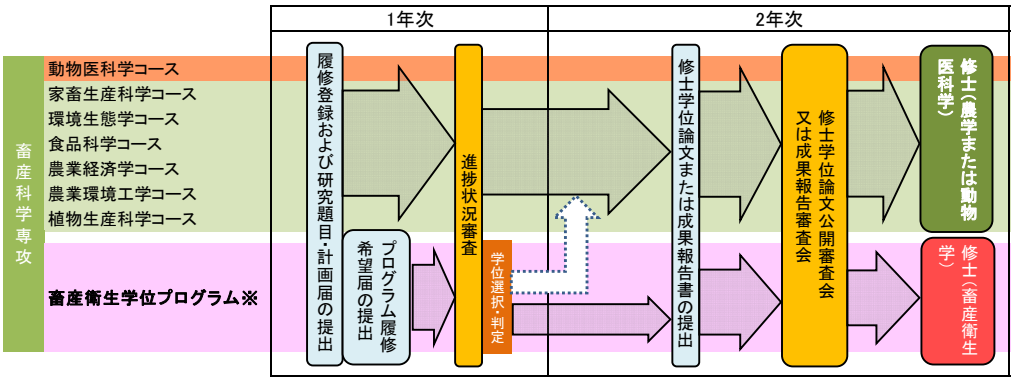

※ 所属するカリキュラムコースに限定されることなく各コース全ての学生が履修可能な学位プログラム。

また，後期課程においては，専攻の必修科目に加えて，プログラム必修科目 1 単位，プログラム選択科目か 6 単位以上修得することが必要である。必修科目である「獣医・農畜産学特別講義」によって，獣医・農畜産融合の視点から分野横断的に獣医学，農畜産学及びその学際分野の先端的知識を修得するとともに，「食品安全マネージメント・内部監査演習」，「家畜衛生学特論」等の選択科目によって，国際基準に応じた食品安全マネジメントシステムの運用管理の検証を可能とする知識・技術や家畜の生産現場における疾病問題や国内外で異なる飼養管理システムとその衛生管

理に係る現状の問題を把握し，課題解決を図るための力を修得する。これらの畜産衛生に係る知識・技術を基に，食品衛生環境，生産工程及び物流形態等の各分野に関する博士論文を提出することにより，その専門性に相応しい「博士（畜産衛生学）」の学位を付与する。なお，獣医学専攻（博士課程）においては，本プログラムにより「博士（畜産衛生学）」の学位修得は不可能であるが，本プログラムの科目については，選択科目として履修可能である。また，プログラムの履修登録から学位判定までの流れは以下のとおりである。

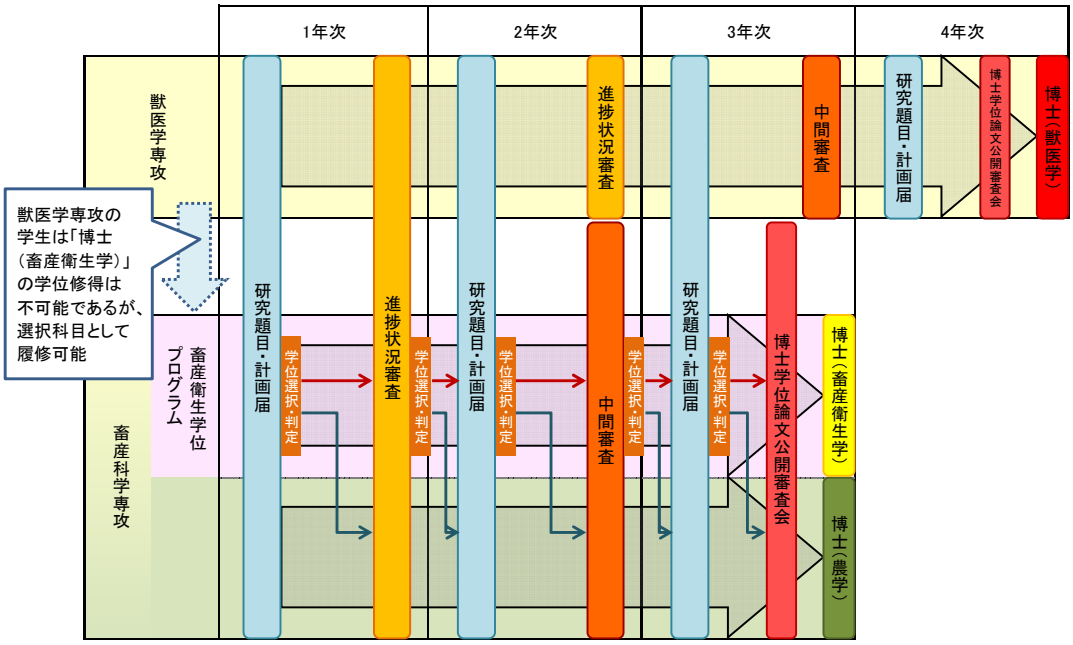

なお，本設置計画において，大学院畜産学研究科に新たに「畜産衛生学位プログラム」を新設すること等に伴い，ディプロマ・ポリシーに基づく学生の履修選択と学びを円滑に進めるため，以下のとおり，選択科目及びプログラム，研究題目の決定を早期化する。

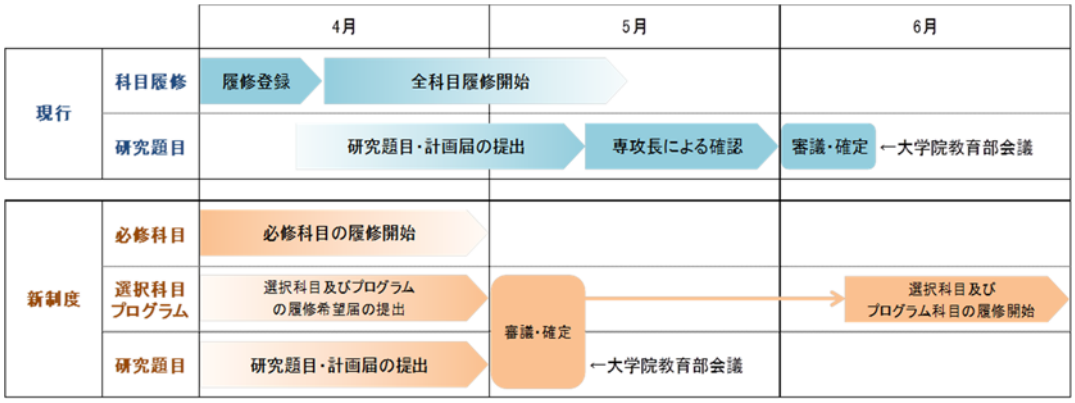

（2）中央教育審議会提言との関係と教育課程の特色

平成 27 年 9 月の「未来を牽引する大学院教育改革 ～社会と協働した「知のプロフ

ェッショナル」の育成～（審議まとめ）」においては，大学院教育の改革の具体的方策として 7 つの方策が提言されている。本設置計画は，これらの方策のうち専門職大学院の質の向上方策を除く 6 つの方策に沿ったものである。

①体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証

本設置計画は，大学院における獣医・農畜産融合の教育研究と国際通用力を持つ人材育成機能を強化するための組織再編である。このため，畜産科学専攻（博士前期課程）においては，自身の専門分野に加えて隣接他分野の知識を有する視野の広い人材を育成するため，現行の修士課程（畜産生命科学，食品科学，資源環境農学の 3 専攻）及び博士前期課程（畜産衛生学専攻）を畜産科学専攻の 1 専攻に包括化するとともに，複数のコースを設置して他コース開講科目を履修させる体系的かつ広範なコースワークを実施できる教育課程を編成するものである。また，畜産科学専攻（博士後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）においては，各専攻の教員が他専攻の研究指導を担当できる分野横断型の体制により複合的な教育研究を実施し，農学の複雑な課題に対応できる研究者・高度専門人材を育成する。国際通用力の養成については，企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため，本学が機能強化事業において構築を進めている国際安全衛生基準適応の実習施設群を活用し，畜産衛生学位プログラムにより国際水準の食の安全確保に関する教育研究を実践する。

②産学官民の連携と社会人学び直しの促進

本学では，機能強化事業の一環として，社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに，企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため，地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに複数の食品関連企業の客員教授及び大学院社会人入学の同企業社員が入居している。本設置計画では，これら企業の実務家教員が大学院教育を担当するとともに，畜産衛生学位プログラムにおいて大学院生を長期間企業に派遣して課題研究を実施するなど，企業と協働した教育課程を計画している。

③大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進

本学では，学生の研究テーマと企業ニーズのマッチングを図るために企業経験を有する実務家教員及び教育研究コーディネーターを地域連携推進センターに配置している。本設置計画では，大学院生がキャリアパスの確保に向けて広い視野で進路開拓にチャレンジできるよう，地域連携推進センターが中心となって大学院生の希望職種に係る企業等でのインターンシップの長期化及びインターンシップ経験者の割合の増加に取り組む。

④世界から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備

本学では，世界水準の教育研究活動を展開するため，米国コーネル大学及びウィ

スコンシン大学と獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進するとともに，両大学が実施する先端的な教育プログラムを導入する機能強化事業を推進している。本設置計画では機能強化事業の成果を導入して国際的に魅力のある大学院教育を構築する。また，事業実施の中心的組織である「グローバルアグロメディシン研究センター」では，国際社会が協調して取り組むべき地球規模課題の解決に貢献するため，当該課題による被害が深刻であるアジア，アフリカ等の開発途上国の人材育成も視野に入れて活動中であり，これら開発途上国の優秀な留学生の受入れを推進する。

⑤教育の質を向上するための規模の確保と機能別分化の推進

本学は，獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制，国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として，グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指しており，本設置計画はこの目標を達成するための大学院教育改革である。また，入学定員の設定にあたっては，資料「学生の確保の見通し等を記載した書類」のとおり，大学院教育の質の向上を図ることを優先した規模としている。

⑥博士課程（後期）学生の処遇の改善

「帯広畜産大学基金」等の多様な財源を活用して，優秀な大学院生に対する奨学金の充実に努めるとともに，特別研究員制度やリサーチ・アシスタント制度等により，大学院生の経済的支援を充実する。

４．教員組織の編成の考え方及び特色

本学は，獣医学分野と畜産科学分野の有機的な融合を全学的に推進するため，学部・研究科の講座等に所属する教員の組織体制を見直し，平成 20 年 4 月に学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織として専門分野に応じた複数の部門で構成する「研究域」を設置した。また，共同利用・共同研究拠点の「原虫病研究センター」，国際共同研究推進施設の「グローバルアグロメディシン研究センター」，学内共同教育研究施設の「畜産フィールド科学センター」，「動物・食品検査診断センター」等の教育研究施設にも専任教員が所属しているが，これら教育研究施設の専任教員も研究域を兼務している。すなわち研究域には本学の全教員が所属しており，教員所属組織である研究域の教員が大学院教育を担当するシステムである（資料 12：教員所属組織（研究域）と学部・大学院の関係）。また，本学では教員の定年を満 63 歳とし，定年後に再雇用を希望する教員は 65 歳まで勤務可能である。現在までの実績では，9 割以上の定年教員が再雇用を希望している。大学院の各課程を担当する専任教員の構成は，「別記様式第 3 号（その 3）」のとおりである。

①畜産科学専攻（博士前期課程）

7コースからなる本課程において，教員は自身の専門性に応じたコースの主担当とするとともに，全てのコースの教育を担当できることとし，獣医・農畜産学融合の教育研究を実施できる指導体制をとる。また，本課程を担当する専任教員の完成年度における年齢構成は，30代が5名，40代が18名，50代が24名，60代が17名であり，60代教員のうち65歳以上は4名である。これら4名の後任は再雇用期間終了前までに年齢構成，男女比等を考慮して採用する。

②畜産科学専攻（博士後期課程）及び③獣医学専攻（博士課程）

両専攻を担当する教員は，高度な教育研究を担当する上で十分な専門性，教育経験，研究歴並びに実務経験を備えて研究指導を進めることができる教授，准教授で構成する。教員は自身の専門分野の専攻の教育研究を主担当とし，他専攻の研究指導を担当できる分野横断型の体制とする。また，畜産科学専攻を担当する専任教員の完成年度における年齢構成は，30代が5名，40代が18名，50代が23名，60代が17名であり，60代教員のうち65歳以上は4名である。獣医学専攻を担当する専任教員の完成年度における年齢構成は，30代が5名，40代が17名，50代が9名，60代が17名であり，60代教員のうち65歳以上は8名である。65歳以上の畜産科学専攻の教員4名及び獣医学専攻の8名の後任は，再雇用期間終了前までに年齢構成，男女比等を考慮して採用する。

さらに，両専攻では，コーネル大学，ウィスコンシン大学等世界トップクラス大学の教員を招聘し，客員教員として特別講義，研究指導支援等を実施する。

④畜産衛生学位プログラム

本プログラムにおいては，上記①～③の畜産衛生学関連の教員が教育科目を担当するとともに，企業等に求められている国際基準の食品安全マネジメントシステム教育を実施するため，豊富な実務経験と高度な専門性を備えた企業経験のある実務家教員を複数名配置する。

５．教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

（１）教育方法

大学院各専攻の共通コア科目は，高度専門人材・研究者としての基礎知識や高い倫理観を養成する目的で配置している。英語科目及び各共通演習科目については，国際的な視野を持ってグローバル化に伴う多様な社会ニーズに対応できる実践力・リーダーシップを養成する目的で配置している。これらの科目を講義形式で行う場合には，視聴覚教材や映像メディア等を効果的に活用し，学生に興味と関心を喚起させる工夫を行う。

また，各専攻科目や各コース専門科目は，深い学識と高度な専門技術を備え，獣医・農畜産融合の視点から新規性及び独創性の高い先端的研究能力等を養成する目的で

配置している。また，e ラーニングを用いた科目として特別研究（研究倫理教育において利用）や英語科目を配置して，教育者・研究者としての高い倫理観・道徳観や，国際通用性のある思考･判断の過程を説明するための英語でのプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を身につける。本学が位置する北海道十勝地域は,「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っており，本学のほかに農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点，北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等，数多くの試験研究機関も集積している。専門科目の教育研究については, この最適な教育研究フィールドと本学が整備する教育研究施設を活用して「実学」を実践するため，畜産科学専攻では各演習科目において豊富な実務経験と高度な専門性を備えた企業経験のある実務家教員が, 世界水準の安全衛生基準に適合した畜産フィールド科学センターの施設を利用して食品製造学分野について実学教育を行うとともに, 地域連携推進センターにおいては企業等との連携により６次産業化に関する課題研究, 企業ニーズに則した共同研究等を通じて実学教育を行う。獣医学専攻では，学内共同教育研究施設である動物医療センター，動物･食品検査診断センター及び全国共同利用施設である原虫病研究センターにおいて特別演習プログラムを設置する。動物医療センターでは、伴侶及び産業動物の臨床業務を日常的に実施しており、動物・食品検査診断センターでは、地域の農業団体や家畜保健衛生所等と提携して動物感染症の検査や食品検査などを行っている。また、原虫病研究センターでは、伴侶及び産業動物の原虫病・寄生虫病に関する診断サービスを実施している。このように各センターでは、臨床及び検査業務とそれに関わる最先端の研究や現場の課題を解決するための応用研究を行っており､その環境を利用して、各分野についての知識及び技術に関する講義・実習からなる実学教育を行う。論文指導については，学生一人に対してきめ細かい指導を行うため，指導教員グループによって個別，あるいは少人数規模で行うことを原則とする。

（２）履修指導・研究指導の方法

履修指導・研究指導方法の特徴の１つとして，上述のとおり各連合大学院と連携関係を維持する方針であることから，連合大学院構成大学に所属する教員が副指導教員や学位論文審査委員として就任可能な，指導体制や学位審査体制を構築している。

なお，畜産科学専攻（博士後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）については，連合大学院からの離脱あるいは連合大学院の解散に伴い本学単独の博士課程となるが,「１．設置の趣旨及び必要性」で詳述したとおり，本改組は，本学独自の博士課程である畜産衛生学専攻の教育体制を融合して本学の強みを生かした新たな博士課程を組織するものであり，本学が目指す，獣医・農畜産融合の研究指導体制はより強化される。また，上述の連合大学院構成大学との連携により，より広い視点からの研究指導体制も可能なものとしている。

【指導体制】

畜産科学専攻（博士前期・後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）の学生指導は，主指導教員 1 名及び副指導教員 2 名が担当し，主指導教員は学生の履修指導，研究指導，生活指導を担当する。また，副指導教員は主指導教員と協力して学生の履修指導，研究指導を行う。

また，畜産衛生学位プログラムを選択する学生にはプログラム・コーディネーターを配置するとともに，プログラム・コーディネーターは指導教員と協力してプログラムを選択した学生の履修指導，課題研究指導等を行う。

【履修モデル】

本設置計画における学位取得に向けた履修モデルについて，畜産科学専攻（博士前期課程）のモデルを資料 13 に，畜産科学専攻（博士後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）のモデルを資料 14 に添付した。獣医・農畜産融合の視点での科目取得を奨励するとともに，幅広い専門知識を推奨する観点から，年間登録上限科目数の設定（CAP 制）は導入しないこととする。

【アセスメント・ポリシーによる評価】

ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・資質の修得状況，カリキュラム・ポリシーに即した学修状況について評価するため，審査方法，審査の観点，審査スケジュール等を定めたアセスメント・ポリシーにより，学生の学習成果を段階的に評価する。（資料 15：アセスメント・ポリシー）

【学位審査手続】

畜産科学専攻（博士前期・後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）の学位審査の行程は，概ね以下のとおりである。

	事　　項	内　　容
1	進捗状況審査会 （博士後期課程・博士課程の中間審査会含む）	学位論文作成の進捗状況を主指導教員，副指導教員列席のもと報告し，進級についての合否を審査する
2	学位審査委員予定者の提出（主指導教員から）	博士前期課程：主査 1 名，副査 2 名以上 博士後期課程・博士課程：主査 1 名，副査 3 名以上
3	学外審査委員の資格審査（該当がある場合）	大学院教育部会議で資格審査を行う
4	学位申請	学位論文（規定部数）及び学位申請関連書類の提出
5	学位審査委員の決定及び論文審査の付託	大学院教育部会議において学位審査委員の決定及び論文審査，試験の実施を学位審査委員会に付託する
6	論文審査	学位審査委員会は，学位論文の校閲の後，公開発表を行う

7	最終試験	学位審査委員会は，論文審査終了後，論文を中心とした関連科目について口述または筆記等による試験を行う
8	論文審査及び最終試験の結果の要旨報告	学位審査委員会は，論文審査及び最終試験の結果の要旨を学長宛に報告する
9	学位授与審査会（博士後期課程・博士課程のみ）	学位審査委員会からの審査結果に基づき学位授与の可否を審議し，学長に報告する
10	学位授与者の決定	博士前期課程は学位審査委員会から，博士後期課程・博士課程は学位授与審査会からの学位の報告に基づき，学長は，教授会の意見を聴いて学位授与の可否を決定する
11	学位授与	学位授与式において学位記の授与

学位授与の公平性を担保するため，学位審査委員会の主査は主指導教員以外から選出する。また，学位論文審査会・課題研究審査会の審査は，主査・副査全員の参加により，原則として公開で行う。

また，博士後期課程・博士課程の学位審査委員会の副査は主査が指名し，他大学・外部機関等から選出できる。当該副査は，博士課程の指導教員資格審査基準に従って資格審査を行う。ただし，大学院連携に関する協定を締結している他大学の大学院において，該当する課程の研究指導に必要な資格を得ている場合は，あらためて資格審査を要しない。

【研究倫理】

本学では，「国立大学法人帯広畜産大学研究活動の不正行為に関する取扱規程」（資料 16），「国立大学法人帯広畜産大学研究費の不正使用防止等に関する規程」（資料 17）を制定するとともに，コンプライアンス室の設置等による体制を整備して研究費の適正な運営・管理を実施している。また，これらを本学ウェブサイト（http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/compliance/fuseishiyou.html）に記載することで，教職員・学生等に周知している。

本設置計画では，畜産科学専攻（博士前期課程）の必修科目「特別研究Ⅰ」、畜産科学専攻（博士後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）の必修科目「特別研究」において，e-ラーニングを用いた研究者の倫理教育を実施するとともに，本学が毎年定期的に実施している「コンプライアンス研修」に大学院生を参加させる等の取組みにより，研究倫理教育を徹底する。また，論文研究の倫理審査は，学位審査委員会で実施する。

【学位論文の公表】

学位論文の公表については，本学の附属図書館が運用している「学術情報リポジトリ」（http://www.obihiro.ac.jp/~library/index.html）に記載する。また，附

属図書館にも配架する予定である。

（３）修了要件（詳細は資料 18 に記載）

①畜産科学専攻（博士前期課程）

必修科目 22 単位，選択科目 8 単位以上の計 30 単位以上を修得し，修士論文又は成果報告の審査及び関連科目の最終試験に合格すること。

②畜産科学専攻（博士後期課程）

必修科目 9 単位，選択科目 3 単位以上の計 12 単位以上を修得し，博士論文の審査及び論文関連科目の最終試験に合格すること。

③獣医学専攻（博士課程）

共通コア科目 9 単位，必修科目 11 単位，選択科目 10 単位以上の計 30 単位以上を修得し，博士論文の審査及び論文関連科目の最終試験に合格すること。

④畜産衛生学位プログラム

博士前期課程においては，プログラム必修科目等を含む必修科目 26 単位，選択科目 6 単位以上の計 32 単位以上を修得し，修士論文又は成果報告の審査及び関連科目の最終試験に合格すること。

また，博士後期課程においては，プログラム必修科目等を含む必修科目 10 単位，選択科目 6 単位以上の計 16 単位以上を修得し，博士論文の審査及び論文関連科目の最終試験に合格すること。

６．施設・設備等の整備計画

本設置計画においては，修士課程の改組に加えて新たな教育組織として畜産科学専攻（博士後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）を設置するものであるが，これまで岩手大学大学院連合農学研究科及び岐阜大学大学院連合獣医学研究科の本学配属の大学院生は，本学において教育研究活動を実施していることから，校地・施設の拡張等の整備は基本的に不要である。また，教育研究設備，図書等については，老朽化による更新等の充実の必要性を踏まえて適宜整備を進める。以下に本学の施設・設備等の概要・特色を記載する。

（１）施設

校舎建物については，教室・教員室・講義室・実験室・実験圃場その他管理関係施設等（建物延面積 31,440 ㎡）を有し，本設置計画における教育研究を推進するための十分なスペースを確保している。また，その他教育実習・研究現場となる教育研究施設として，畜産フィールド科学センターは搾乳施設，乳製品工場，食肉加工実習施設，実習農場等（校地 1,383,682 ㎡ 建物延面積 15,796 ㎡）を有し，さらに企業等の共同研究の場である地域連携推進センター（建物延面積 1,347 ㎡）を有している。獣医学関連施設では，平成 27 年度に新たに病態診断棟，産業動物臨床棟，産業動物飼

育棟，動物・食品検査診断センターで構成する産業動物臨床施設群（建物延面積 8,372 ㎡）を整備・新設するとともに，共同利用・共同研究拠点である原虫病研究センター（建物延面積 3,118 ㎡）を有している。また，日本の大学で初めて FSSC22000（世界最高水準の食品安全管理システム）を取得した畜産フィールド科学センター乳製品工場を有するほか，平成 28 年 12 月に畜産フィールド科学センター搾乳施設が ISO22000（農場から食卓までのフードチェーン全体における食の安全を守るシステム基準）を取得するとともに，平成 29 年度 3 月に原虫病研究センター及び動物・食品検査診断センターが ISO17025（化学試験，食品試験等を行う試験所の技術能力基準）を取得し，本設置計画における国際安全衛生基準適応の実習施設群による食の安全に関する教育研究の高度化に向けて準備を進めている。

（２）設備

本学では大型機器等の共同利用を推進するため，平成 25 年度に「共通機器サポート推進室」を設置し，約 60 台の機器を共同利用可能な共通機器として登録し，教職員・学生等の利用に供しており，本設置構想において効率的な利用が可能な状況である。また，今後，大学院各専攻等において特に必要とする設備については適宜整備する。また，学生自習室においては，十分な予習・復習ができるよう情報末端を備えた個席を用意し，教材配布，参考資料，事例，レポートの課題等がインターネットで配信されるシステムとなっており，学生と教員との双方向のコミュニケーションを確保している。

（３）図書・電子ジャーナル

図書は，同一キャンパス内にある附属図書館の蔵書を利用可能である。附属図書館は，平成 28 年 3 月末現在，和書約 16 万 6 千冊，洋書約 4 万 9 千冊，和雑誌約 5 千冊，洋雑誌約 1,300 冊を保有している。また，電子ジャーナルは平成 14 年度から大手 3 社の包括パッケージを契約する等の整備を進め，平成 28 年度には和洋あわせて約 6,100 タイトルが利用可能となっている。データベースについては，平成 16 年度から世界的に著名な論文情報データベースを導入しているほか，各種 Web 上のリソースの情報提供を恒常的に行っており，教育研究環境は十分に整備されている。

閲覧及び視聴覚資料視聴コーナー等の面積は 729 ㎡，閲覧席は 166 席が設置されており，学生数に比較して十分なスペース及び席数が確保されている。レファレンスに関してはカウンターで随時学生からの質問に対応しており，学生自身が調査するための検索用 PC や冊子体の参考資料も整備されている。また，図書館内は無線 LAN が整備されており，学生が常用している PC を持ち込んで調査・研究を進めることが可能となっている。

７．基礎となる学部との関係

本学の畜産学部は，学生の目的意識や進路に応じた多様な専門職業教育を提供しており，学生は 2 年後期から所属する専門ユニットを選択する。ユニットは共同獣医学課程に獣医学教育ユニットを，畜産科学課程に家畜生産科学，環境生態学，食品科学，農業経済学，農業環境工学，植物生産科学の 6 つのユニットを設定している。獣医学ユニット（6 年制）の学生は，獣医領域の専門性を深めるためには獣医学専攻（博士課程）に進学し，農畜産領域の専門性を深めるためには畜産科学専攻（博士後期課程）に進学する。また，畜産科学課程の 6 ユニットは，本設置計画において畜産科学専攻（博士前期課程）を構成する動物医科学コース以外の 6 つのコースと相関しており，学部学生が自身の専門分野を博士前期課程において一層深めるためには，学部ユニットと同分野のコースに進学する。また，動物医科学コースでは畜産科学課程の 6 ユニットの学生を受け入れる。当該学生がさらに専門性を深め，獣医学分野における最新の知識と技術を駆使した先端的研究を行うためには獣医学専攻（博士課程）に，又，動物医科学分野の専門的な知識・技術を家畜生産科学，環境生態学，食品科学，畜産衛生学等の農学分野に応用するためには畜産科学専攻（博士後期課程）に進学することとなる。（資料 12：教員所属組織（研究域）と学部・大学院の関係）

８．入学者選抜の概要

（1）アドミッション・ポリシー

①畜産科学専攻（博士前期課程）

「食の安全確保」をはじめとする農畜産学に関する課題解決能力と幅広い見識を備えた人材を育成するため，以下のような人を学生として求める。そのために，入学試験では専門と語学に関する筆記試験と研究計画・能力を評価する口述試験を実施する。また，各コースのアドミッション・ポリシーは資料 19 に記載する。

- 国際的な視野を持って行動でき，農畜産学に関する高度専門職業人を目指す人。
- 各コースの特定分野に関する学士課程までの基礎知識と基本的技術を身につけている人。
- 各コースで自ら研究計画を立案できる基礎的知識・技術を身につけている人。
- 獣医・農畜産融合の視点から，食の安全確保・生産性向上・環境保全に関する課題に高い関心を持ち，それらの課題解決に積極的に取り組みたい人。

②畜産科学専攻（博士後期課程）及び③獣医学専攻（博士課程）

「獣医・農畜産学融合」・「海外の大学との協力」による教育体制により，食と農のグローバル化を背景にした専門的知識及び創造性と優れた研究開発能力・教育能力を備えた豊かな人間力を持つ研究者・教育者を養成するため，以下のような人を学生として求める。専攻独自のアドミッション・ポリシーは資料 20 に記載

する。

- 獣医学や農畜産学に関する国際的な視野を持って，高いコミュニケーション能力を身につけて国際水準の先端的な研究を展開できる研究者・教育者を目指す人。
- 本研究科に配置された専攻分野の総合的な知識や先端的研究を探求したい人。
- 獣医学に関する学士課程までの基礎知識と基礎的技術または畜産科学専攻の特定分野に関する修士課程までの基礎知識と基礎的技術を身につけている人。
- 獣医・農畜産学融合分野において自らの研究成果を社会に還元し，学際的な研究においてリーダーシップを発揮する能力を身につけたい人。

（２）入学者選抜の方法

①畜産科学専攻（博士前期課程）

「一般選抜」では，専門分野に関する小論文，英語，面接，研究計画書及び成績証明書の審査結果を総合して判定し，合格者を決定する。なお，英語試験については，外部試験（TOEFL,TOEIC,IELTS）の成績によっては免除する場合がある。

「社会人特別選抜」では，面接，推薦書，成績証明書，研究計画書及び業績報告書の審査結果を総合して判定し，合格者を決定する。

「外国人留学生特別選抜」では，面接（インターネット利用），志願理由書，研究計画書，推薦書，成績証明書，小論文及び英語（TOEFL，TOEIC 又は IELTS）の審査結果を総合して判定し，合格者を決定する。

②畜産科学専攻（博士後期課程）及び③獣医学専攻（博士課程）

畜産科学専攻（博士後期課程）の一般選抜は，面接（プレゼンテーション），研究計画書及び成績証明書の審査結果を総合して判定し，合格者を決定する。また，獣医学専攻（博士課程）の一般選抜は，学力検査（英語，専門科目），面接（プレゼンテーション），研究計画書及び成績証明書の審査結果を総合して判定し，合格者を決定する。

「社会人特別選抜」では，面接，研究計画書及び成績証明書の審査結果を総合して判定し，合格者を決定する。

「外国人留学生特別選抜」では，面接（インターネット利用），研究計画書，推薦書，成績証明書，小論文及び英語（TOEFL，TOEIC 又は IELTS）の審査結果を総合して判定し，合格者を決定する。

（３）入学定員と学生の分属

①畜産科学専攻（博士前期課程）

本課程の入学定員は 48 名である。学生は入学後に動物医科学，家畜生産科学，

環境生態学，食品科学，農業経済学，農業環境工学，植物生産科学のいずれかのコースに分属されるが，そのコースは学生が師事する主指導教員の担当コースによって決定される。なお，特別な事情がない限り，出願者が当該教員の同意を得て出願書類に記載した教員が主指導教員となる。

各コースの受入れには特に定員を設けないが，畜産学部畜産科学課程の 6 つのユニットと相関する家畜生産科学，環境生態学，食品科学，農業経済学，農業環境工学，植物生産科学の 6 コースについては，ユニット定員の比率と同程度の受入れ数を見込んでいる。一方，動物医科学コースは学部に基盤組織のないコースであるが，従来の畜産衛生学専攻（博士前期課程）の平成 27 年及び平成 28 年の入学者のうち，獣医学系の教員に師事した学生は 12 名で，年平均 6 名であった。このことから，各コースの受入学生数は，動物医科学 6 名，家畜生産科学 10 名，環境生態学 6 名，食品科学 10 名，農業経済学 5 名，農業環境工学 5 名，植物生産科学 6 名程度と見込んでいる。

	動物医科学	家畜生産科学	環境生態学	食品科学	農業経済学	農業環境工学	植物生産科学
ユニット定員	―	50 名	30 名	50 名	25 名	25 名	30 名
コース受入見込	6 名	10 名	6 名	10 名	5 名	5 名	6 名

なお，畜産衛生学位プログラムについては入学後に履修選択する学位プログラムであるが，学生アンケートにおいて「興味がある」と回答した学生の割合が 11.8%であった（資料１－１）ことから，5～6 名程度の履修者を見込んでいる。

②畜産科学専攻（博士後期課程）及び③獣医学専攻（博士課程）

畜産科学専攻（博士後期課程）の入学定員は 10 名，獣医学専攻（博士課程）の入学定員は 5 名である。

なお，畜産科学専攻（博士後期課程）の畜産衛生学位プログラムについては，①と同様に入学後に履修選択する学位プログラムであるが，上述の「興味がある」とした学生の割合から，1～2 名程度の履修者を見込んでいる。

９．取得可能な資格

畜産科学専攻博士前期課程では，専修教員免許として高等学校教諭専修免許状（農業）の取得を可能とする。

10. 管理運営

① 大学院の教育を円滑に行うために，畜産学研究科畜産科学専攻及び獣医学専攻そ

れぞれに専攻長 1 名と副専攻長 2 名を置き，学長が選考・任命する。また，畜産科学専攻博士前期課程の各コースにコース長を置く。また，専攻長，副専攻長，コース長は，教員所属組織である「研究域」の部門長等が兼務することとし，学長が選考し任命する。

② 畜産衛生学位プログラムの専門教育を円滑に行うために，畜産衛生学位プログラム主任 1 名と畜産衛生学位プログラム・コーディネーター複数名を置き，畜産衛生学位プログラムの専門科目を担当する教員の中から選出する。

③ 本学では，大学の教育の充実を図ることを目的として「大学教育センター」が設置されており，同センターに，大学院の学生に対する教育及び学生支援について企画，調整及び運営を行うための「大学院教育部」が置かれている。大学院教育部会議に畜産科学専攻及び獣医学専攻の専攻長及び副専攻長，畜産科学専攻博士前期課程のコース長，畜産衛生学位プログラム主任等が構成員となり，以下の事項について審議を行う。

- 教育課程の編成に関すること。
- 大学院担当教員の資格に関すること。
- 修了に関すること。
- 休学，復学，退学，留学及び除籍に関すること。
- 学生の表彰及び懲戒に関すること。
- 学位（学士の学位を除く。）に関すること。
- 研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び特別研究学生に関すること。
- 留学生の受入及び派遣に関すること。
- 学生の就職支援に関すること。
- 教育予算の使用及び配分に関すること。

また，大学院教育に関する重要事項について，効率的な検討と迅速な意思決定が必要と判断した場合は，学長を本部長とする「教育推進本部」において，当該事項を審議する体制である。

11. 自己点検・評価

本学の「評価ポリシー」では，以下の方針で自己点検・評価を行うこととしている。

- 自己点検・評価は，本学が定めた中期目標・中期計画及び年度計画を照らし合わせ，エビデンスをもとに行うことを基本とし，大学内の各部局で実施する。
- 各部局での自己点検・評価結果は，教育推進本部，研究推進本部または国際化推進本部に提出し，その内容について精査する。
- 自己点検・評価結果及び各推進本部からの意見・助言等をもとに，各部局ではさらなる改善・改革を着実に推進する。
- これらの活動については，客観性及び透明性を確保するための評価を実施し，その結果について積極的に公表する。

特に，教育の内部質保証については，本学が定めた中期目標・中期計画及び年度計画に加えて，教員及び教育支援者，学生の受入，教育内容・方法，学習成果，施設・設備，学生支援，教育情報等の公表に関する目標を定めて計画を立案・実施し，自己点検・評価にもとづいた改善・改革を行うこととし，大学内に設置した教育システム内部監査チームが第三者の視点による評価及び改善方策等の助言を行うことにより，実効性のある教育 PDCA サイクルを着実に稼動させる方針である。

図 3　帯広畜産大学の教育 PDCA サイクル

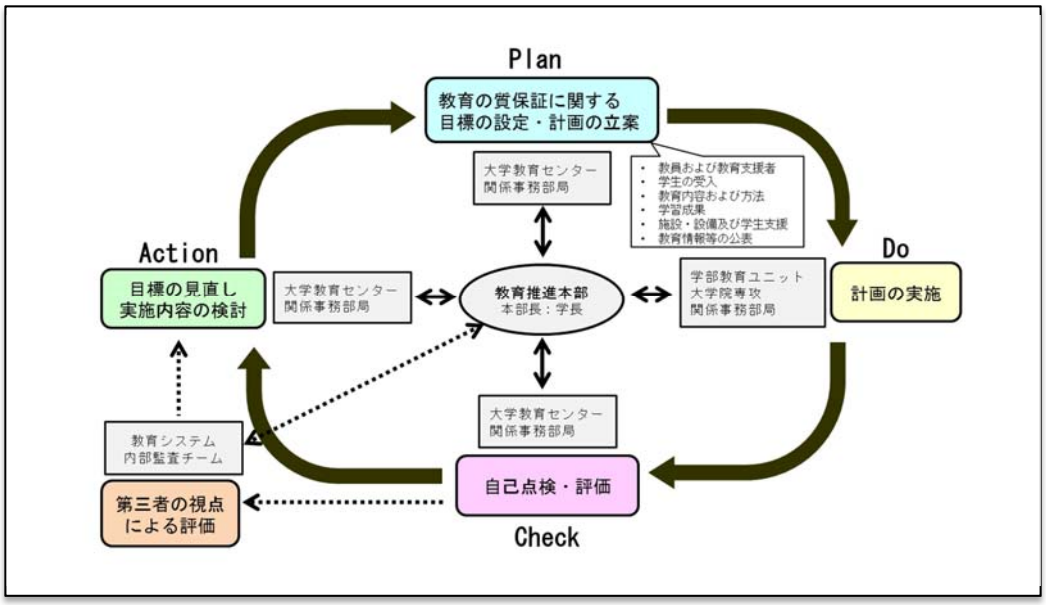

また，アセスメント・ポリシーに基づき学生の学習成果を評価する際に収集したデータ（各種アンケート結果，単位取得状況，授業出席状況，休学・退学の状況等）について，IR を担当する大学情報分析室や大学教育センターの担当部署において分析して大学教育センター長に報告し，課題・改善方策等を各種会議等で検討して教育の質の向上を図る体制とする。（資料 21：アセスメントによる教育の検証と改善）

12. 情報の公開

本学は，学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき，教育研究活動等の以下の状況を大学のウェブサイト（http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/gakkyoho/kyoikujyoho.html）において公表している。

事　　項	公表内容
大学の教育研究上の目的に関すること	・学部の目的 ・大学院の目的

教育研究上の基本組織に関すること	・運営組織図 ・機構図
教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	・教員組織，教員の数 ・教員の業績等
学生に関すること（入学者に関する受入方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること）	・教育ポリシー ・入学志願者及び入学者数 ・学生の定員及び現員 ・卒業者数及び修了者数 ・主な就職分野及び就職先
教育課程に関すること（授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること）	・シラバス ・年間行事日及び授業日
学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	・学則及び大学院学則 ・学位規程 ・授業及び単位制度 ・取得可能な資格
校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	・アクセスマップ及び建物配置図 ・土地及び建物面積 ・福利厚生施設 ・学生寮 ・課外活動 ・附属図書館
授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	・入学料及び授業料等 ・授業料等免除及び各種保険 ・授業料の納付
学生支援と奨学金に関すること	・授業料等免除と徴収猶予 ・奨学金制度 ・学生相談 ・国際交流及び留学／外国人留学生 ・ハラスメント相談 ・保健管理センター
大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	・学生支援の基本方針 ・大学教育センター ・保健管理センター

本設置計画における新研究科の情報は，上記の大学ウェブサイトで公開するとともに，パンフレット等も活用して活動状況等の公開に努める。また，大学では上記のほか，以

下の情報等についても公開しており，新研究科の情報も併せて適宜記載する。

- 法人についての情報（組織に関する基本情報，中期計画・年度計画，事業報告，業務の実績報告，自己評価書，機関別認証評価結果，入札情報等）
  ⇒ http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/index.html
- 教育組織の設置等に関する情報（設置計画書，設置計画履行状況報告書）
  ⇒ http://www.obihiro.ac.jp/kokai/sechi/index.html

13. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では，「大学教育センター」に置かれている「教育支援室」が教育内容・授業方法の改善を図るための取組を推進しており，大学院改組後においても引き続き教育内容等の改善に努めていく。

①授業評価

授業評価アンケートを全ての授業科目を対象に実施し，評価結果を直ちに当該授業科目担当者に開示してフィードバックコメントを収集することで，授業担当者の迅速な状況把握と授業内容・方法の改善に繋げる。

②FD・SD 研修会

教員の教育能力の向上のために，最新の教育環境の動向の把握，授業方法・評価方法の改善等をテーマにした FD・SD 研修会を，年に６回以上実施する。FD・SD 研修会は，教員及び職員が多数参加することで，教職員一体となった教育の質の向上に繋げる。

③授業参観

授業評価結果の高い授業や特殊な取組みを行っている授業をモデルケースとして，教員による授業参観を実施する。授業参観後は，参加教員によるディスカッションを実施することで授業のあり方を考察し，参加教員の授業への応用や授業内容の改善効果を高める。